

第三次・担い手3法に関する説明会

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や、工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。**多数の皆様のご参加をお待ちしています。**

*** 申込み方法・注意事項は次頁をご覧ください（先着順です）**

■ 第一部 ■

日時：令和6年8月28日（水） 10：00～12：00

場所：広島合同庁舎1号館附属棟2階大会議室
（広島市中区上八丁堀6-30）

対象：主に建設業者、建設業団体

定員：180名（1団体2名様まで）

■ 第二部 ■

日時：令和6年8月28日（水） 13：30～15：30

場所：中国地方整備局建政部3階第1, 2会議室
（広島市中区八丁堀2-15）

対象：主に発注者、発注者団体

定員：80名（1団体2名様まで）

■ オンライン ■（Microsoft Teamsを利用）

日時：令和6年8月28日（水） 13：30～15：30

対象：全て

定員：800名

■ 内容：各回とも、説明内容は同じです。

■ 対象：建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、民間発注団体、国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局など

*法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

■ 参加申込：事前申込制となりますので、**令和6年8月21日（水）17:00までに、お申し込みください。**

「第三次・担い手3法に関する説明会」 参加申込について（参加無料）



こちらの参加希望会場の「二次元バーコード」を読み込みもしくは「URL」をクリックしてお申し込みください。

こちらの「二次元バーコード」を読み込んでいただくか、もしくは「URL」をクリックしていただくと、受付フォームが開きます。必要事項を入力し、「送信」ボタンを押してください。

※受付フォームからのお申し込みが、どうしても難しい方のみ、表紙のお問い合わせ先までご連絡ください。事前にご連絡をいただいた方のみ、メール等で受付をいたします。

※各申し込みの受付は**先着順**とし、**定員になり次第、締切**とさせていただきます。
会場ご希望の方で、定員に達していた場合はオンラインの利用をご検討ください。

■ 第一部 ■



<https://forms.office.com/r/uDnJPKjXgx>

■ 第二部 ■



<https://forms.office.com/r/31V1T1B47D>

■ オンライン ■



<https://forms.office.com/r/ZuWchAUddZ>

※申込〆切； **令和6年8月21日（水）17：00**まで

申込みについて

※必ずお読みください。

- ①ご来場にあたりましては、**公共交通機関**の利用をお願いします。（別添参照）
- ②**オンライン**のお申し込みの方には、**令和6年8月22日（木）までに**
アドレス：R6kensetsugyo-koshukai@cgr.mlit.go.jp からメールにて説明会の参加URLをお知らせします。**申込みフォームに記載するメールアドレスはお間違のないよう入力してください。**
また、メールの受信制限をされている方は、上記のアドレスから受信できるように**設定**をお願いします。
★**説明会の参加URLが届かない場合は以下のお問い合わせ先までご連絡ください。**
- ③申込時にいただいた個人情報については、当説明会に関すること以外には使用しません。

《お問い合わせ先》 国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設産業課 担当：林原・上本
TEL：(082) 221-9231 内線6142 / 6148

別添

会場案内図（第三次・担い手3法に関する説明会）

会場：（第一部）広島合同庁舎1号館附属棟2階 大会議室（広島市中区上八丁堀6番30号）
（第二部）中国地方整備局建政部3階 第1, 2会議室（広島市中区八丁堀2-15）



会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

【交通案内】

- 広島駅バスのりばは7番です。合同庁舎・広島バスセンター経由のバスに乗りください。
- 合同庁舎前バス停で下車してください。